



# Focus

今月のフォーカス

このページでは、今月イチオシの情報に焦点を当ててお知らせします。

## 令和7年度市政功労者表彰受賞者

8月3日(日)、総合会館で市政功労者表彰式を挙行了しました。  
表彰式では、様々な分野で市政発展に貢献された49名の方々に  
対し、表彰状の授与を行いました。

【受賞者】(敬称略・順不同)

### 地方自治功労

荻野紘 齋藤治 須藤勇 松浦久 瀬戸一哉  
小峰良介 浅野良男 岡野耕三 金子克巳  
名倉隆行 野口哲史 福田経良 松本隆義  
山岸正男 渡部包夫 小林恵美子

### 教育文化功労

### スポーツ功労

### 社会福祉功労

### 保安功労

### 社会奉仕功労



☎総務課

☎21-1415 ☎24-6123



## 市政情報

### 秋の全国交通安全運動

#### スローガン

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

☎9月21日(日)～30日(火)

**重点目標** 高齢者の交通事故防止

(ア)高齢歩行者の交通事故防止

(イ)高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

(ウ)高齢運転者の交通事故防止

☎地域支援課

☎21-1435 ☎22-7799



### 駐車監視員の活動区域が変わりました

駐車監視員の活動エリア等、詳細は県警察HPをご覧ください。東松山警察署までお問い合わせください。

☎東松山警察署

☎25-0110



市HP

### 9月の納税

☐国民健康保険税(第3期)

納期限は9月30日(火)です。□座振替の場合も、9月30日(火)が振替日になりますので、ご利用の人は前日までに残高をご確認ください。

☐夜間納税相談窓口

日中来庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。

なお、10月以降は事前予約制で窓口開設します。詳細は広報紙10月号でお知らせします。

☎9月30日(火)、10月31日(金)午後5時15分～7時

☎場・☎収税課

☎21-1409 ☎23-2238

### 都市計画道路の変更に 関する説明会

☎9月28日(日)午前10時から

☎場総合会館4階多目的ホールA

☎都市計画道路(3・5・13号第一小学校通線)の変更に  
ついて、内容の説明及び皆さんから意見を伺うため、説明会を開催します。

☎都市計画課

☎21-1425 ☎24-8857

### 環境影響評価準備書の縦覧・説明会のお知らせ

川越都市計画事業(仮称)川島インターチェンジ南側地区土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書の縦覧及び説明会を開催します。

**縦覧期間**

9月5日(金)～10月7日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

**縦覧場所**

県環境政策課、県東松山環境管理事務所、川島町まち整備課、川越市環境政策課、坂戸市環境政策課、市環境政策課

※準備書は県HPからも閲覧できます。

**説明会の開催**

☎9月26日(金)午後1時30分から

☎場野本コミュニティセンター

**意見書の提出**

縦覧場所で配布する意見書に必要事項を記入し、10月21日(火)までに直接又は郵送(必着)で〒350-0192 比企郡川島町大字下八ツ林870-1川島町まち整備課へ。

☎県環境政策課

☎048-830-3039

川島町まち整備課

☎049-299-1763

## 敬老の日～いつまでもお元気で～



9月15日(祝)は敬老の日です。市長からの長寿を祝うメッセージを掲載します。

敬老の日を迎えるにあたり、ご長寿のお祝いを申し上げます。

長年にわたり郷土の発展に尽くされ、今日の豊かな東松山市の礎を築いてくださいました皆様に、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

市では、皆様がいっまでも、自分らしく、安心して暮らせるまちの実現を目指し、いきがづくりや健康づくり、地域への社会参加を推進する取組を進めております。

いつまでも、健康でいるためには、地域における人々のつながりが大切であると考えております。シニアクラブなどの地域の団体やウォーキングなど、趣味活動への参加を通じて、皆様が笑顔で交流し、心豊かにお過ごしになる時間が多くなることを願っております。

結びに、皆様がいっまでもお元気で、穏やかな日々をお過ごしになれますようご祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

東松山市長 森田光一

### 令和7年国勢調査を実施します

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、統計法に基づき回答する義務が定められています。

9月下旬から、調査員が皆さんのお宅を訪問し、代表者の氏名と世帯の人数をお尋ねし、調査書類を配布します。その際、調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。

調査の回答は、10月8日(水)までにインターネットで行うか、紙の調査票を郵送又は調査員に提出してください。

☎情報統計課

☎21-1441

☎25-0160



市HP

### 本人通知制度

本人の代理人や第三者の請求で住民票の写しや戸籍謄(抄)本などを交付したとき、事前に登録をした人にその交付した事実を通知する制度です。住民票の写し等の不正請求の抑止や不正取得の早期発見につながります。

**登録できる人**

市の住民基本台帳に記載のある人、市の戸籍に記載されている人

**持参するもの**

登録する本人の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)。代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類及び登録する本人からの委任状が必要です。

☎市民課

☎21-1402

☎23-2234



市HP

### ハチやヘビに注意してください

**ハチ**

近づいたり、刺激したりしないようにしましょう。ハチの巣の駆除は刺される危険がありますので、専門の業者に依頼してください。

**ヘビ**

マムシ・ヤマカガシ等の毒ヘビを発見した場合は絶対に近づいたり、刺激したりしないでください。危害を加えなければ、まず襲ってくることはありません。毒ヘビにかまれたら、慌てず、速やかに119番通報し、医療機関を受診してください。※市ではハチやヘビの駆除はしていません。

☎環境政策課

☎63-5006

☎23-7700



市HP